

2 人を育み、人を活かすまちづくり

(1) 次世代育成

- ①子ども支援
- ②学校教育

(2) 生涯学習

- ①生涯学習
- ②スポーツ振興
- ③文化振興



【目標】地域の関係機関と連携して子どもを育みます

【概要】

●親からの目線や子どもからの目線、専門的な知見のそれぞれの視点を活かし、低年齢児からの切れ目のない子ども支援を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 保育環境の充実

就労形態の変化に対応した保育環境を整えます。

【現状】 保育を必要とする0歳児から2歳児が増加しています。

【課題】 0歳児から2歳児の保育を受け入れる対策が必要です。

【実施内容】

- 家庭環境に合わせた保育サービスを実施します。
- 0歳児から2歳児の多様な児童の受け入れ体制を整えます。

取組② 子育てを支える環境の充実

子どもが地域でいきいきと育つ環境を整えます。

【現状】 子どもと地域とのつながりが希薄化しています。

【課題】 地域での子育てを支える環境や子育てを支援することが必要です。

【実施内容】

- 子育て世代包括支援センターを核とした相談体制を強化します。
- 地域ぐるみでの子育て支援体制を強化します。
- 地域での子育てに関する情報を発信します。
- 住民同士で子どもへの援助活動を進めます。
- 子育てボランティアの育成やNPO、子育てサークルなどの活動を支援します。

取組③ 保育環境の確保

計画的な改修、更新により、子どもの生活の場としてふさわしい保育環境を確保します。

【現状】 施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】 施設や設備の改修、更新による保育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 老朽化が進む保育園の計画的な施設改修や設備の更新を行います。
- 保育園の統廃合などによる規模の適正化については、地域の状況を見ながら計画を策定します。

(1) 次世代育成

① 子ども支援

【取組の成果指標】

ファミリーサポートセンター会員数

2017年度：309人

2022年度：325人

2028年度：350人

15年後の方向性
(2038年度)



ファミリーサポートセンター利用者数

2017年度：599人

2022年度：986人

2028年度：1,200人

15年後の方向性
(2038年度)



利用者支援専門員の配置数

2017年度：0人

2022年度：3人

2028年度：5人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

行政と地域で課題を共有する子育てネットワークを構築し、ニーズに即した支援に取り組みます。

【関連計画】

東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町地域福祉計画

用語解説

- 子育て世代包括支援センター
利用者のニーズに合わせて、子育てコーディネーターが関係サービスの提供・調整を行い妊娠期から子育て期までの様々な相談に対応するワンストップ相談窓口。
- ニーズ
Needs(必要。要求。需要。)
- ファミリーサポートセンター
子育ての応援をしてほしい人と応援をしたい人が会員となり、お互いに助け合いをする会員組織。
- 利用者支援専門員
子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業などを円滑に利用できるよう支援を行い、必要な研修を受講した従事者。



【目標】生きる力を育む、特色ある学校づくりを目指します

【概要】

●家庭、地域、学校が連携し、豊かな未来をひらく子どもが育つ、特色ある学校づくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 学校教育の充実

確かな学力や健やかな心と体を育み、豊かな未来をひらく人材を育成します。

【現状】児童生徒の学力や体力、心の教育の充実に努めています。

【課題】次世代を担う人材を育成する学校教育が必要です。

【実施内容】

- 一人ひとりの個性を大切にし、個に応じた教育を推進します。
- 多様な学習機会を充実させ、健やかな心や体を育む教育を充実します。
- 児童生徒の学力の向上のため、学習支援コーディネーターを配置し、学生ボランティアなどと連携することで、多様な教育活動を推進します。

取組② いじめ・不登校対策の実施

いじめ・不登校の早期発見・早期解決により、児童生徒が、充実した学校生活を送れるようにします。

【現状】不登校などの児童生徒がいます。

【課題】すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。

【実施内容】

- 児童生徒、保護者の悩みの相談窓口としてこどもと親の相談員を配置します。
- 保護者、こどもと親の相談員と教職員との情報共有を図ります。
- 心の健康相談員とスクールソーシャルワーカーや教職員との連携を図ります。
- 不登校の児童生徒に対してふれあい教室で学習指導などを行います。

取組③ 学校生活の支援

特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送れるようにします。

【現状】特別に支援を必要とする児童生徒がいます。

【課題】特別に支援を必要とする児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。

【実施内容】

- 学校生活支援員を配置します。
- 通級指導教員の増員を要望し、個別に適切な指導に努めます。
- 要保護・準要保護児童生徒への就学援助を行います。

(1) 次世代育成

② 学校教育

取組④ 特色のある学校づくり

地域の実情を踏まえ、家庭、地域、学校が連携し、各校の地域性を活かしながら、まちの未来づくりにつながる特色ある学校づくりを進めます。

【現状】 特別な体験活動の機会を設け、各学校独自の取組が行われてきています。

【課題】 地域の実情を踏まえた学校づくりを進める必要があります。

【実施内容】

- 緒川小学校などのオープンスクール教室をはじめ、各学校が児童生徒の個性を伸ばす学習などにオープンスペースを利用して、特色のある学校づくりを進めます。
- 家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。
- 児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、各学校の地域性を活かした体験活動などを実施します。

取組⑤ 学校給食の充実

児童生徒にきめ細かく対応できる安全な学校給食を提供します。

【現状】 学校給食に求められるニーズが変化してきています。

【課題】 ニーズにきめ細かく対応できる安全で安心な学校給食の提供が必要です。

【実施内容】

- 食物アレルギーを持つ児童生徒に対応できる学校給食の提供に努めます。
- 東浦町で生産される食材を身近に感じられるよう、食の体験を通じて食育の促進を図ります。
- 給食だよりを通じ、保護者へ食育の理解の向上を図ります。

取組⑥ 教育施設の整備

子どもたちが安全な場所と感ずることができる教育環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】 施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】 施設や設備の改修、更新による教育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 小学校プールの民間施設、人材の活用を実施します。
- 通学区域の見直しを検討します。
- 予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定し更新していきます。
- 老朽化が進む学校施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。
- 規模の適正化、集約化・複合化を検討し、最適な配置の実現に取り組みます。

(1) 次世代育成

② 学校教育

【取組の成果指標】

不登校児童生徒の割合

2017年度：1.36%

2022年度：4.02%

2028年度：4.56%

15年後の方向性
(2038年度)



支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率

2017年度：42.2%

2022年度：41.2%

2028年度：50.0%

15年後の方向性
(2038年度)



学校給食の地産地消率

2017年度：43.0%

2022年度：46.0%

2028年度：50.0%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

家庭、地域、学校の積極的な連携を促進し、地域社会全体で児童生徒を育てる教育環境づくりを進めます。

【関連計画】

東浦町の教育大綱

用語解説

●スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や経験を用いて問題を抱える児童生徒への支援を行う福祉の専門家。

●通級指導教員

小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、通級指導教室で障がいに応じた特別の指導を行う教員。

●要保護・準要保護

生活保護を受けている者を要保護者と言い、それに準じたレベルで生活が困窮している者を準要保護者と言う。

●就学援助

経済的な理由で就学が困難な児童生徒への学用品代や給食費などの援助。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●地産地消

その土地(地域)で作られた農作物・水産物をその土地(地域)で消費すること。ここでは愛知県産を指す。



【目標】 住民が生涯にわたって学習できる環境を整えます

【概要】

- 誰もが生涯にわたって自由に学び、成果を活かすことができる環境づくりを推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 生涯学習機会の充実

様々な住民のニーズに対応し、多くの住民へ生涯学習の機会をつくります。

【現状】 高齢者の増加やライフスタイルの変化などの社会の変化に応じ様々な住民のニーズが増加しています。

【課題】 ニーズを把握し、住民が興味を持つような企画の立案や情報発信が必要です。

【実施内容】

- 講座終了後のアンケート調査を行い、今後増える様々な住民のニーズを把握します。
- 生涯学習あんな情報誌、ホームページやSNSなどを活用し、講座、教室、サークルの情報発信を行います。
- 高齢者や女性の活躍につながる、幅広い分野や専門性の高い内容の講座を開催します。
- 住民自身が企画や立案、運営を行うマイプロデュース講座などを支援します。
- 企業や大学と連携した新たな講座を開催します。

取組② 図書館機能・サービスの充実

住民の知の拠点として魅力ある図書館運営を目指します。

【現状】 図書館来館者数、貸出点数が減少傾向にあります。図書館サービスの電子化、ICT化が進んでいます。

【課題】 多様なニーズに対応する図書館運営が必要です。

【実施内容】

- 電子書籍などICTの活用、拡充により、図書館利用の多様化を図ります。
- SNSを活用し、新刊案内やイベントなどの情報発信を行います。
- 子どもから高齢者までみんなの居場所としての機能を拡大します。
- 住民とともに各種イベントなどの企画や運営を行います。
- イベントや郷土資料を活用した展示などを開催します。

取組③ 青少年育成の環境づくり

家庭、地域、行政が一体となって青少年の健全育成活動を進めます。

【現状】 青少年と地域の関わりが薄くなっています。

【課題】 地域と行政が連携した健全育成の取組が必要です。

【実施内容】

- 各種イベントなどの企画・運営など、青少年が地域活動に参加する機会をつくります。
- 地域、行政などが連携した様々な体験活動を実施し、地域の活動の担い手を育成します。

(2) 生涯学習

① 生涯学習

取組④ 社会教育施設の整備

住民が学習しやすい環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や設備の改修、更新による社会教育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定します。
- 老朽化が進む社会教育施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

【取組の成果指標】

新規教室・講座参加率

2017年度：60.7%

2022年度：77.0%

2028年度：80.0%

15年後の方向性
(2038年度)



中央図書館の来館者数

2017年度：157,651人

2022年度：111,260人

2028年度：111,000人

15年後の方向性
(2038年度)



電子図書館の利用数

2017年度：一回

2022年度：2,688回

2028年度：4,000回

15年後の方向性
(2038年度)



用語解説

● ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

● マイプロデュース講座

得意なことを活かすため、教えたい人が自ら企画、運営する講座。

● SNS

Social Networking Service(インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。)

● 社会教育施設

家庭や学校以外で、児童から高齢者に至るまですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味などに興じ、楽しむ機会を提供する生涯学習のための施設。

● 青少年

0歳から39歳までの者。

● ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術。)

(2) 生涯学習

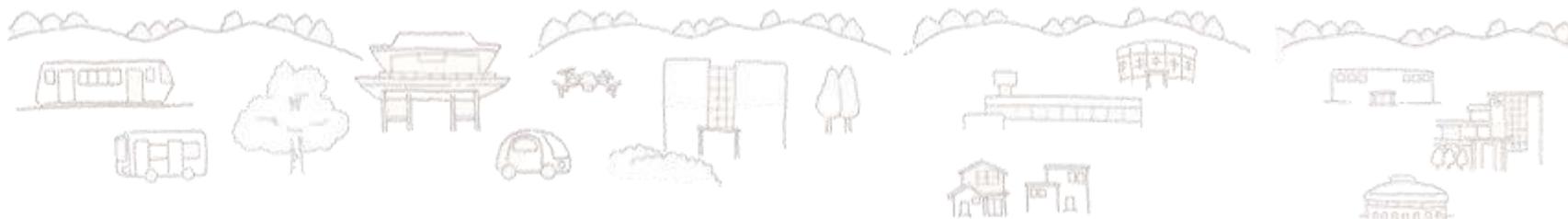
① 生涯学習

【協働の進め方】

それぞれが学び、知恵を出し合える環境をつくり、人づくりからまちづくりへつなげます。

【関連計画】

東浦町の教育大綱、東浦町子ども読書活動推進計画





【目標】住民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます

【概要】

- 住民それぞれの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 子どもたちの体力向上

子どもたちの運動をする機会の創出と環境を整えます。

【現状】子どもたちの体力低下や体を動かす機会の減少が問題となっています。

【課題】子どもたちの運動をする機会や環境整備が必要です。

【実施内容】

- 教室やイベントなどを開催し、子どもたちが気軽に運動に取り組める機会をつくります。
- スポーツ活動を支える指導者の確保や資質向上に取り組めます。
- スポーツ選手との交流などにより競技スポーツへのきっかけづくりをします。

取組② 住民に向けたスポーツ振興

住民の運動による健康増進の機会をつくり、スポーツ実施率の向上へつなげます。

【現状】働く世代・子育て世代でスポーツ実施率が低い傾向にあります。

【課題】働く世代・子育て世代をターゲットとした取組の推進が必要です。

【実施内容】

- モルックやカローリングなど誰でも気軽に参加できるイベントを実施します。

取組③ スポーツ活動団体の育成

組織力の強化のため、スポーツ活動団体の活動を支援します。

【現状】町スポーツ協会（旧体育協会）の会員数が減少しています。

【課題】スポーツ団体・クラブなどの育成と活性化が必要です。

【実施内容】

- スポーツ協会（旧体育協会）、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 学校体育施設などを開放し、自発的なスポーツ活動を促進します。
- スポーツ情報の提供を充実します。

(2) 生涯学習

② スポーツ振興

取組④ スポーツ施設の整備

住民の満足できるスポーツ環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】施設や整備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や整備の改修、更新によるスポーツ環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 老朽化が進むスポーツ施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

【取組の成果指標】

小学5年生の新体力テストの 総合評価がC以上の割合

2017年度：— %

2022年度：62.6%

2028年度：80.0%

15年後の方向性
(2038年度)



スポーツイベント参加人数

2017年度：— 人

2022年度：875人

2028年度：1,106人

15年後の方向性
(2038年度)



町スポーツ協会（旧体育協会）の 競技団体登録者数

2017年度：2,837人

2022年度：2,360人

2028年度：2,351人

15年後の方向性
(2038年度)



●総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで多世代にわたり、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

●モルック、カローリング

ニュースポーツ(誰でも気軽にすぐに楽しめることを目的に新しく考案され、アレンジされた勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツの総称。)の一種。

(2) 生涯学習

② スポーツ振興

学校開放延利用者数

2017年度：85,935人



2022年度：83,907人



2028年度：84,000人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

多世代の方が楽しむことができる教室やイベントなどを通して、住民の交流を促進します。町主催の事業だけでなく、住民が支える側として参加できる機会をつくります。

【関連計画】

東浦町の教育大綱、東浦町生涯スポーツ振興計画





【目標】 郷土の歴史と文化の魅力が感じられるまちを目指します

【概要】

- 郷土の魅力を再認識し、自分たちが住むまちに愛着をもってもらえるような取組を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 郷土の歴史、文化財の保存・活用

郷土資料館を中心として郷土の歴史、文化財の保存・活用を推進します。

【現状】 歴史に対する関心が低い傾向にあります。

【課題】 歴史に関する情報発信が必要です。

【実施内容】

- 郷土資料館において郷土の歴史・文化財に関する企画展を実施します。
- 東浦ふるさとガイド協会などの団体と連携し、史跡めぐりなどのイベントを実施します。
- ガイドボランティア養成講座を開催します。
- 指定文化財の維持管理を支援します。
- 指定文化財などを含めた周辺環境の保存・活用を効果的に進めるための計画を策定します。

取組② 郷土の伝統文化の継承

郷土の伝統文化を後世へつなげます。

【現状】 地域の伝統文化の担い手が少なくなっています。

【課題】 伝統文化の担い手の確保・育成や地域全体で支える仕組みが必要です。

【実施内容】

- 小学生などへの伝統文化に関する体験教室を開催するとともに、発表の機会をつくれます。
- だんつく獅子舞、おまんこ祭りなどの伝統文化の継承を支援します。

取組③ 文化・芸術活動の推進

文化芸術活動を支援します。

【現状】 文化協会の会員の高齢化が進んでおり、会員数が減少しています。

【課題】 文化・芸術活動を担う若者の参加の促進と文化活動団体の自立化が必要です。

【実施内容】

- 文化協会や文化芸術活動を行う団体の自立的な活動運営を支援します。
- イベントなどの活動などを通し、住民の文化・芸術へ触れる機会をつくれます。

(2) 生涯学習

③文化振興

【取組の成果指標】

文化協会の会員数

2017年度：530人

2022年度：385人

2028年度：385人

15年後の方向性
(2038年度)



郷土資料館の来館者数

2017年度：25,235人

2022年度：19,821人

2028年度：25,000人

15年後の方向性
(2038年度)



東浦ふるさとガイド協会の会員数

2017年度：39人

2022年度：35人

2028年度：40人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民が芸術・文化や郷土の歴史についてふれあう機会を充実させ、郷土の魅力を再認識し、愛着を育む活動を推進します。

【関連計画】

東浦町の教育大綱

- 東浦ふるさとガイド協会
2009年に発足した郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア団体。
- ガイドボランティア
郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア。
- 文化協会
各種の文化活動団体が連携し、文化事業を行う団体。